

第 4 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書 (案)

第 4 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書 (案)

(江の川上流森林計画区)

(第一次変更計画)

計画期間 { 自 平成 2 2 年 4 月 1 日
至 平成 2 7 年 3 月 3 1 日 }

(変更年月 平成 2 3 年 3 月)

近畿中国森林管理局

目 次

〔地域管理経営計画〕

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1

〔国有林野施業実施計画〕

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は 標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新 方法及び更新量	3
(1) 伐採造林計画簿	3
(6) 伐採総量	4
3 林道の整備に関する事項	5

第4次地域管理経営計画（江の川上流森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第6条第8項に基づき地域管理経営計画の一部を次のように変更します。

なお、本変更計画は、平成23年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

地球温暖化防止のための森林吸収源対策に必要な森林整備を実施するため間伐計画を変更します。また、森林整備を行うために必要な林道の開設・改良計画を変更します。

【変更する内容】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

イ 主要事業の総量

本計画期間（平成22年度～平成26年度）において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりです。

(ア) 伐採総量

単位：m³、ha

区 分	タ イ プ 別	主 伐	間 伐	計
水 土 保 全 林	国 土 保 全 タ イ プ	—	(55) 4,012	4,012
	水 源 かん 養 タ イ プ	—	(3,117) <u>321,735</u>	<u>321,735</u>
森 林 と 人 と の 共 生 林	自 然 維 持 タ イ プ	—	—	—
	森 林 空 間 利 用 タ イ プ	—	(79) 9,543	9,543
資 源 の 循 環 利 用 林		39,793	(112) 7,213	47,006
計		39,793	(3,363) <u>342,503</u>	<5,000> <u>382,296</u>

注：1 ()は間伐面積

2 < >は搬出支障木、被害木等の伐採箇所があらかじめ特定できない臨時的な伐採量で外書

(エ) 林道開設及び改良総量

単位：m

区 分	タ イ プ 別	開 設		改 良	
		路線数	延 長	箇所数	延 長
水 土 保 全 林	国 土 保 全 タ イ プ	－	－	－	－
	水源かん養タイプ	<u>6</u>	<u>10,233</u>	<u>1</u>	<u>1,000</u>
森林と人との共生林	自 然 維 持 タ イ プ	－	－	－	－
	森林空間利用タイプ	－	－	－	－
資 源 の 循 環 利 用 林		－	－	－	－
計		<u>6</u>	<u>10,233</u>	<u>1</u>	<u>1,000</u>

第4次国有林野施業実施計画（江の川上流森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更します。

なお、本変更計画は、平成23年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

地球温暖化防止のための森林吸収源対策に必要な森林整備を実施するため間伐計画を変更します。また、森林整備を行うために必要な林道の開設・改良計画を変更します。

【変更する内容】

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

地域管理経営計画の1の(4)のイの（ア）に定める伐採総量についての具体的な箇所ごとの伐採方法及び伐採量、並びに、同計画の1の(4)のイの（イ）に定める更新総量についての具体的な箇所ごとの更新方法及び更新量は、別添2．伐採造林計画簿に示すとおりです。

(6) 伐採総量

地域管理経営計画の1の(4)のイの(ア)伐採総量の内訳は、次のとおりです。
また、本表は伐採造林計画簿で定める箇所ごとの伐採量を取りまとめたものです。

単位 材積：m³、面積：ha

区 分		林 地					林地 以外	合 計
		主 伐	間 伐	小 計	臨時 伐採	計		
水 土 保 全 林	国 土 保 全 タ イ プ		— (55.00) 4,012	4,012	4,500	339,790	—	339,790
	水 源 かん 養 タ イ プ	天 然 林	— 5,557	5,557				
		複 層 林	— 23,552	23,552				
		長 伐 期	— 66,959	66,959				
		分 散 伐 区	— 223,314	223,314				
		そ の 他	— 2,353	2,353				
		小 計	— (3,117.27) 321,735	321,735				
	計		— (3,172.27) 325,747	325,747				
森 林 と 人 の 共 生 林	自 然 維 持 タ イ プ		— —	—	500	47,506	—	47,506
	森林空間利用タイプ		— (78.98) 9,543	9,543				
	計		— (78.98) 9,543	9,543				
資 源 の 循 環 利 用 林	スギ・ヒノキ 人工林中径材		27,036 6,276	33,312	500	47,506	—	47,506
	ヒノキ人工林 優良柱材		9,410 937	10,347				
	スギ・ヒノキ 人工林優良大径材		— —	—				
	広葉樹人工林		909 —	909				
	天然林中大径材		— —	—				
	アカマツ中大径材		2,438 —	2,438				
	その他		— —	—				
	計		39,793 (112.10) 7,213	47,006				
合 計		39,793	(3,363.35) 342,503	382,296	5,000	387,296	—	387,296
年 平 均		7,959	(673.04) 68,537	76,496	1,000	77,496	—	77,496

(注) 1 () は間伐面積

2 年平均は、変更伐採量を残期間で除したものを加えて算出

3 臨時伐採量については、表中以外の施業群、生産群等の数量も含む。

3 林道の整備に関する事項

地域管理経営計画の1の(4)のイの(エ)林道開設及び改良総量の路線別の内訳は次のとおりです。

単位：m

基 幹 ・ 管理別	開 設 改良別	路 線 名	箇 所 (国有林・林班)	延 長	機 能 類 型 タ イ プ 別	備 考
管 理	開 設	比和奥山林道支線	比和奥山 13	1,500	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		第三犬伏山林道	犬伏山 82、83	2,000	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		亀谷山 107林班線	亀谷山 106、107	1,500	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		茗荷谷山 1042林班線	茗荷谷山 1041、1042	1,500	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		甲野村山 15林班線	甲野村山 14、15	1,500	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		茗荷谷山 1044林班線	茗荷谷山 1006、1044	2,233	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
	計	6路線		10,233		
	改良	鉦原林道	鉦原山 819、820	1,000	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
	計	1路線(1箇所)		1,000		

(注) 種類欄の基幹は森林基幹道を、管理は森林管理道を指す。